

議長記者会見（第23回）会見録

日時：平成28年9月29日（木）

午後2時30分から

場所：石川県議会議事堂

議長応接室



会見を行う宮下議長（右）と谷内副議長（左）

1 今議会を振り返って

私ども正副議長として2回目の議会を無事に終えることができました。これも関係の皆さま方のご理解とご協力のおかげだと思っております。

さて、8月に開催されましたリオデジャネイロオリンピックでは、石川県出身選手の3名の方がメダルを獲得されました。県民に、夢と感動を届けてくれた素晴らしい活躍であり、大変誇りに思う次第であります。

4年後の東京オリンピックでも石川県出身選手の一層の活躍に期待したいと思います。

一方で、北朝鮮が核実験やミサイル実験を繰り返し、ミサイルが我が国の防空識別圏内にまで到達するなど近隣国に対する脅威を与えております。

これは、我が国の安全保障そのものに対する直接的で重大な暴挙であり、断じて容認できるものではなく、県議会といたしましても会議冒頭に意見書を採択し、国会及び関係行政庁に要望を行いました。

①ドクターヘリについて

論戦についてですが、

まず、ドクターヘリの質問がありました。

災害時における対応においても、また、医師不足が危惧されている地域においても、ドクターヘリの導入は、県民の安全安心を守るうえで重要な課題であります。

これまで、県議会においても、導入に向け、平成24年12月に「ドクターヘリの配備等に関する意見書」を可決するとともに、執行部と議論を重ねてまいりました。

今回、執行部からは、必要な救急医を確保できるめどが立ったことから、新しい県立中央病院の開院に合わせ、平成30年春の運用開始を目指すとのことであります。

現在、重症患者の搬送に消防防災ヘリを活用しておりますが、ドクターヘリの導入により、奥能登などから病院への搬送時間が短縮され、救急救命に大きく寄与するものであり、県議会としても、実現に向け議論を深めてまいりたいと思います。

②金沢港発着のクルーズ船について

次に、金沢港発着のクルーズ船についてですが、来年度、金沢港へのクルーズ船の寄港数は、日本海側でトップクラスの50本へと大幅に増える見通しとのことであります。

このクルーズ船増加の維持拡大へ向けた対応について、ソフト・ハード両面から質問があり、ソフト面では、首都圏のシニア層や団体旅行の誘客、加賀・能登での前後泊に対する支援を行うなど発着クルーズの定着にしっかりと取り組むとのことでした。

また、ハード面においても、国に対し、無量寺埠頭の再整備の一日も早い供用開始を要請するとともに、新たな玄関口として、景観にも配慮するよう提案するとのことでありました。

議会としても、クルーズ船の定着に向けた取り組みをしっかりと議論してまいりたいと思います。

③観光誘客について

新幹線金沢開業後2年目に入りましたが、観光客の入り込みは、昨年と同様に開業前を大きく上回っており、開業効果が持続しているとのことでもあります。

交流人口の増加は、地域の活性化につながることから、引き続き、観光誘客への取り組みが重要であり、関西・中京方面からの誘客や修学旅行の誘致など多くの質問がありました。

関西・中京方面からの誘客については、西日本誘客推進室を新設し、今年の秋冬の誘客対策として、新たに阪急、名鉄といった大手私鉄グループと連携しキャンペーンを実施するとのことでありました。

修学旅行の誘致については、将来の石川ファン拡大につながる取り組みとして重点事業の一つに位置づけており、三大都市圏からは、今年度、すでに28校の誘致が決まっており、今後もJRと北陸3県が連携して取り組んでいくとのことでありました。

議会としても、観光誘客は、今後もしっかり議論していくべき課題と考えています。

④東京国立近代美術館工芸館について

移転の方針が決まった東京国立近代美術館工芸館については、国から、移転先や施設規模、開館時期など移転の基本的な考えが示され、金沢市と連携して基本設計に着手するとのことでした。

移転に係る費用が過度の負担になっては、地方創生の趣旨にもとるものとなりかねないことから、整備費用や運営費の県の負担についての質問がなされておりました。

運営費の負担は、国と協議するとのことではありますが、議会としても、工芸館の移転が地方創生につながるものとなるよう議論してまいりたいと思います。

⑤県立図書館について

新たな図書館については、移転先である金沢大学工学部跡地の取得について、本県と金沢市で合意し、基本構想の策定に着手したとのことでありました。

より県民の視点に立った図書館とするため、コンセプトや金沢市とどう調整を図っていくのかなどについて質問がありました。

新しい図書館は、多様な県民ニーズに応え、多くの県民の皆様にご利用いただけるような、いわば石川の「知の拠点」を目指したいとのことでありましたが、県民にとって、よりよい図書館となるよう議論していきたいと思っております。

⑥農業政策について

農林水産業の競争が激化するなか、売れる農林水産物をつくるため、差別化を図ることが重要として、農林水産物のブランド化、ブランド力の維持などについて質問がありました。

県では、他にはない優れた品質を有している農林水産物（ルビーロマン、エアリーフローラ、能登牛、加賀しずくなど）について生産者、関係機関と一体となり、ブランド化に取り組んでおり、ブランド力を維持するため、厳格な出荷基準の遵守や商品化率の向上に向けた技術開発、生産者へのきめ細やかな技術指導を行っているとのことでありました。

議会としても、豊かな自然環境に恵まれた石川の農林水産業の振興を図っていくことは大切であり、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

⑦災害対策について

近年、想定を超える集中豪雨が発生していることから、治水・土砂災害防止対策、避難勧告などについて質問がなされました。

ハード対策として、甚大な被害が想定される箇所を重点的に整備を進めるとともに、ソフト対策として、市町が発表する避難準備情報の目安となる「避難判断水位」の新たな設定、「浸水想定区域図」の見直しの着手、土砂災害警戒情報を緊急速報メールで伝達するなど早期の避難に向けた対策の充実・強化を行い、今後ともハード、ソフト両面から災害対策に取り組んでいくとのことでありました。

議会としても、県民の安全、安心のためしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

⑧意見書について

今定例会中に可決された意見書についてであります。冒頭でお話ししました「北朝鮮による核・ミサイル問題の早期解決を求める意見書」のほか、各会派から提案のあった7件の意見書のうち、「民泊に対する地域の実情に応じて運用できる法制化を求める意見書」など4件が可決されました。

可決された4件については、県議会としていずれも国へ要望するものであり、国会及

び関係行政庁へ提出することとしております。

2 議会の広報・広聴について

「ふれあい親子県議会教室」は、夏休み中の社会学習の一環として、小学4年生から6年生を対象に、保護者とともに県議会への理解と関心を深めてもらうことを目的に、平成26年度から実施し、本年度で3回目となります。

過去2回の開催において、いずれも募集定員を大きく上回る応募をいただいたことから、今年は実施日を2日間に増やし、より多くの方々に参加いただけるようにしました。

2日間で小学生とその保護者、72組169人が参加し、議員との交流や議場探検等を通じて、県議会の役割や仕組みを学んでいただきました。参加者からも、「普段見られない場所を見学できて、貴重な体験となった。」、「議員との交流を通じて県議会を身近に感じるようになった。」といった感想が寄せられ、大変好評をいただけたのではないかと考えております。

選挙権年齢が引き下げられたこともあり、参加いただいた小学生には、政治に関心を持っていただければ幸いです。

また、広報広聴会議で検討し準備を進めてきた県議会インターネット中継のスマートフォン対応については、9月9日の開会日から、本会議及び予算委員会の生中継及び過去の録画中継が、従来のパソコンに加えて、スマートフォンでも視聴できるようになったところであります。

今後とも、様々な形で、「開かれた県議会」を目指してまいりたいと考えております。

3 質疑応答

記者

開かれた県議会を目指していきたいというお話がありましたけれども、今、政務活動費に対して、いろいろ問題が起きている訳で、開かれた議会を目指すのであれば領収書をインターネットで公開するとかそういったことまで踏み込む必要があると思いますが、そのことはどうお考えでしょうか。

宮下議長

そのことは、議会改革推進会議で検討中ではありますが、会議もしばらく開いていないとのことなので、早急に会議を開いていただきたいということをお願いしました。改革推進会議でしっかり検討していただきたい。

記者

こういう話をしますと、毎回、検討、検討とどの方もおっしゃるんですが、これまで検討してどういった議論があって今どういう段階にあるのか。いつになったら結論がでるのでしょうか。

増田事務局長

議会改革推進会議での政務活動費については、これまで検討もされてきて、最近では、収支報告書の閲覧が開始されているとか、法令とか規定の整備やマニュアルの改定もしている。そういう検討もなされてきているので、それは、改革推進会議の検討の結果という形になると思います。

記者

議長としてはどうしたいという思いはあるのか。こうすべきだという。会議での検討は別にされていると思いますが。

宮下議長

改革推進会議でしっかり検討していただくことは大切でありますし、私の思いも正直なことではないが、やはり改革推進会議もあるわけですから、そこでしっかり議論していただきたい。

記者

関連して、富山県に端を発して全国で相次いでいるわけですが、こういう事態が起きていることについて、どのように受け止めているか。

宮下議長

国民の血税を使っている訳ですから、ゆゆしき状態だなんて思っております。襟を正して、しっかりとやっていかなければいけないと思いを新たにしている。富山県のことについてなにがしということは私からは言えません。石川県でも出てきたわけですが、西田議員からは報告受けましたし、米澤議員は新聞で見ましたが、まだ、聞いていませんので、しっかり聞いて対処すべきことは対処していかなくてはいけないと思います。

記者

議長として、西田議員の話聞いて、お盆とか年末に観光地に家族と視察ということに対して、県民の理解が得られるとお考えですか。

宮下議長

正直得られないと思う。決していいことではなかった。嚴重に本人にもそれはいかんとしっかり伝えた。本人も大変反省しております。各地でも騒がれていることでもありますし、本当に襟を正していかなければいけないと思う。

記者

議長として、西田議員の責任の取り方はどうあるべきとお考えですか。

宮下議長

真摯に反省して、今後こんなことのないようにしていかなければいけないと思いますし、しっかりと反省してやっていただきたい。

記者

先ほどの領収書等の公開のあり方の質問とかぶっている部分もありますが、今現在の議会事務局の情報公開のあり方が適切というか、今のままでよいと考えでしょうか。個人として。

宮下議長

ネットの社会ですからそういうことも当然検討すべき課題でないかとは、個人としては思っている。

記者

議長個人としては、インターネットで領収書を公開してもよいのではないかと考えていらっしゃると。

宮下議長

そうですね。

記者

議長としてこの議論を主導、イニシアチブをとっていくとか、議長在任中にそういったお考えはないのか。会議での議論ということも分かるんですが、議長という立場で各会派の調整とか今後していこうという思いはないか。

宮下議長

調整というかお願いは多少しましたが、それぞれに責任を持ってやっているわけですから。

記者

議長のネットで公開してもよいのではという考えを各会派の代表なりに伝えていくとか。

宮下議長

それはできますね。

記者

そういったことはしていくのか。

宮下議長

個人的には、先ほどもそんな話をしていたが、改革推進会議もあるわけですから、私がそこまで踏み込んで言うのはなかなか難しい。

記者

議長としては、ネット公開というものが、個人的には前向きに感じているけれども何らかのハードルがあると感じられていると思うんですが、ハードルとか課題とかはどのように感じているのか。

宮下議長

いろんなものがオープンになるということですから、書類の中に個人的なことも少しは入るのかなという一抹の不安はありますね。

記者

今回、一部の県議の方が問題を指摘されるなかで、公開以外でイニシアチブを取って何かアクションをとるということは考えているのか。

宮下議長

今のところありません。

記者

滋賀県で北陸新幹線敦賀以西ルートで米原ルートを進める委員会が形成されましたけれども、去年米原ルートを進めるべきと決議した石川県議会としては、どういった対応をされるだとか参加したりだとかそういった考えは。

宮下議長

それぞれの県それぞれの思いがあると思う。私どもの議会にしましても、米原がいいねといっても中には本当はこっちも通るべきではないのかという意見もあるやに聞いております。

それぞれ地域の事情もありますしそこまで踏み込んでというのは難しいのではないかなと私は思います。

記者

午前中、金沢地裁の判決で、議長に対しても一部返還命令が出たと思うんですけども、判決結果をどういうふうにお感じですか。

宮下議長

真摯に受け止めておりますし、まだ書類も見ておりませんし書類を見てしっかり精査し、どう対応するのかしっかり検討してまいりたいと思っています。

記者

基本的には返還に応じるということになっていくのでしょうか。

宮下議長

疑われることは決してよいことではないと思っておりますし、もちろん検討しての話ですけども、そういう状況もありうるのかなと思っています。

記者

返還もありうるかも知れないと。

宮下議長

そうですね。

記者

推進会議での政務活動費のあり方を検討するということを個人的にされたというのは何をされたのか。

宮下議長

公開していないのは、聞くところによると石川県と某県としかないということで、そんなことを言っている時期ではないんじゃないですかということを伝えました。

記者

議長の個人的な考えとしてどなたかに伝えたということですか。

宮下議長

改革推進会議の下沢議員に伝えました。

記者

いつ伝えたのか。

宮下議長

今日伝えました。

記者

どういう反応だったのか。

宮下議長

検討しますということでした。

記者

西田議員の件ですが、口頭でご注意があったのはいつ頃なんでしょうか。

宮下議長

今朝です。

記者

それは、西田さんのほうから議長のほうに出向かれて説明があつて、口頭注意された
と。

宮下議長

新聞に出る前の朝に、電話もかかってきましたので、電話でも言ったんですけど、
白とか黒とか別にしてそれはいかんと言いました。

記者

先ほどネットでオープンにすると、一抹の不安があると言いましたが、どんな不安が
あるのでしょうか。

宮下議長

いいのか悪いのか分かりませんが、全てが出てしまうわけで、中にはいろんなことがあるかと思っております。

記者

例えば、相手に迷惑がかかるとか。

宮下議長

そうです。

記者

そういうときは、黒塗りにすればいいというふうになると思うんですけども。そういう意味では運用で改善ができると思うんですが。

宮下議長

その辺をしっかりと改善するように検討していかなければならない。

記者

今回の件で、全議員で収支報告書を総点検しようとかそういったことを指示するお考えとか、すべきだというお考えはありますか。

改めて、単純な事務的なミスも含めてもう一度見直すとか。

宮下議長

事務的なミスといいますか、事務のほうは一生懸命いただいているので、間違いはないだろうと思いますが、中には人間ですからありますんで、もう一回総点検と言われるとどうなのかなと思いますけれど。

谷内副議長

しっかりやっていますからね。実際は。

記者

特に必要はないという。

宮下議長

そう思います。

記者

返還命令の件で、政務活動の補助作業をやっているというのは議長の認識なんですけれども、裁判所のほうでは、実際には政務活動はやっていなかった。実態はなかったということで政務活動費で支出した分については違法だという裁判所の判断だったと思います。

記者

宮下建設の従業員ですか。

宮下議長

はい。

記者

籍もある。

宮下議長

はい。

記者

そこで働いていらした女性にお手伝いいただいたということですか。

宮下議長

はい。

記者

それが、宮下建設との従業員としての契約が問題になったということですか。

宮下議長

宮下建設との従業員の契約、私とですか。

記者

女性と宮下建設との。

宮下議長

宮下建設の従業員ですから。

記者

給料をもらっている方なんですか。

宮下議長

そうです。それで、補助的にお手伝いしていただいているものですから、応分の負担をしているということなんです。

記者

重機の日報を書いたりとかってというのが宮下建設での仕事ということですか。

宮下議長

いろんな日報とか、現場のほうからのあれほしいとか仕事の連絡係のようなことはしています。

記者

総点検の必要がないと言われましたが、なぜそう思われるのでしょうか。

宮下議長

事務局の方も一生懸命しておられると思うのですが。

記者

実際に今、いろいろ問題が起きているわけですね。情報公開請求すればわかるだろうみたいに思っているかもわからないですけども、全議員にすると10万円以上かかったりするという現状があるんですけども、マスコミが勝手にやればいいと思っているのであれば、発想が根本的に間違っているんじゃないかと思うんですけども。

宮下議長

コピー代だってばかにならないですからね。その辺また、しっかりと検討すると言えば答えになりませんが相談していきたい。

記者

副議長も同じ考えですか。

谷内副議長

そうですね。それも含めて。

記者

判決について、書類を見てしっかり精査したいとおっしゃられたんですけど、それは、これまでの領収書なり収支報告書なりと判決文と2種類という意味の書類でしょうか。

宮下議長

はい。

記者

新聞報道でもあったと思うのですが、政務活動の活動結果報告をインターネットから転載したような記述でそれを通してという報道があったんですが、今後、もう少し厳密な調査を求めていくとかそのへんについてはどうお考えでしょうか。

宮下議長

それはそうしていかなければだめだと思います。

記者

逆に今までそういった事例は多々あったんでしょうか。

宮下議長

ちょっと私は、個人的にはあまりないものですから。

記者

逆にチェック体制の甘さってのがちょっと気になるのかなと。そのへんどんなように変えていかれる方針なのか

宮下議長

甘さだったんでしょうね。

事務局でしっかり見ていただいて。

記者

政務活動費について、富山で端を発して石川県議会にも若干出てきた、小さなことかも知れないですが、不信感の起爆になって、他のきっちりやっている方々にとっても県民からの不信感の表れになると思うが、不信払拭に向けて何かアクションを起こそうとかありますか。

宮下議長

あらゆるところでこういう問題が出てきたということで、全議員に向けて払拭なりいろんなことに対して、しっかりと発信していかなければいけないという思いであります。

記者

お互い無駄な労力が発生するという。

宮下議長

おっしゃるとおりで労力たるや大変なもので、事務局には大変な労力を使っていたらいている。私も出ましたんで、私の口から言いにくい話になりますけども。

記者

情報公開請求に関連してなんですけれども、収支報告書とかをさせてもらったんですけれども、なんでこんな程度の資料が2週間もフルでかかっているのか。申請から下りるまで2週間かかっているものがあって、情報公開のあり方というか、そういったものが遅いなという感じを事務局側に対して持っているんですけれども、議長として迅速にというか、例えば、視察の報告書とかも情報公開請求をすると、おそらくフルに2週間かかる状況だと感じているんですけれども、議長として、事務局側に黒塗りとかあれば別かも知れませんが、パラパラ見ても黒塗りとかない資料でも2週間かかっているんですけど、議長として、迅速にしろとか指示をしていただくことは可能ですか。

宮下議長

そうしていきたい。

記者

例えば、図書室で公開されているような収支報告書なんですけれども、県選管とかの収支報告書とかを申請しても1週間以内でおりにいるんですけれども、2週間フルにかかるのはあまりない。おかしいなと感じている。

宮下議長

対処するように事務局に努力していただくしかないのかなと思います。

記者

議長としては、図書室で公開されているような収支報告書がありますね、人件費がいくらとか調査研究費がいくらとか概算というか表向きの項目毎のものを請求して2週間かかるって客観的に見て適正だと思いますか。

宮下議長

そうですね。決してそうは。

記者

現状では、27年度については図書室で見れますけれど、それ以前は情報公開請求するしかないんで、それで2週間はちょっとおかしいと思うんですけど。すみません。お願いみたいな感じになってしまいました。

宮下議長

また、検討させていただきます。